

令和3年2月 日

家庭学習用 Wi-Fi ルーター貸出希望調査書

タブレット PC を持ち帰るにあたり、インターネットの接続環境がない家庭に対して Wi-Fi ルーターの貸出しを行う予定です。つきましては、ご家庭のインターネットの接続環境についての調査に協力をお願いします。

ア、イのいずれかに○を付け、必要事項をご記入の上、2月25日（木）までに担任へ提出してください。

ア 自宅にタブレット PC をインターネットに接続する環境が整っています。

イ 自宅にタブレット PC をインターネットに接続する環境が整っていないため、家庭学習用の Wi-Fi ルーターの貸出を希望します。貸出については、以下の事項を遵守します。

- 1 自宅にタブレット PC をインターネットに接続できる環境が整った場合、又は鉾田市の設置する学校を卒業、転出する場合は貸与された家庭学習用 Wi-Fi ルーターを速やかに学校に返却します。
- 2 貸与された Wi-Fi ルーターは、児童生徒の学習及び学校と連絡時のみ使用します。それ以外の目的では、使用しません。
- 3 貸与された Wi-Fi ルーターを使用する際は、故障や破損しないように細心の注意を払い、万が一故障及び破損した際には速やかに学校に報告します。

学校名 _____

学年・組 _____

児童生徒名 _____

保護者名 _____ 印

※ 貸出と返却については、保護者が学校に来て Wi-Fi ルーターを借り受け、返却することになります。（接続テストの際はお子さんが持ち帰ります）

※ 本調査は、家庭のインターネット環境を確認すると共に Wi-Fi ルーターの貸出しの希望を調査するものです。

※ Wi-Fi ルーターには使用期限があり、令和4年3月までとなります。

【個人情報利用目的】

「家庭学習用 Wi-Fi ルーター貸出希望調査書」から得られた個人情報は、Wi-Fi ルーター貸与のために学校と教育委員会のみが使用し、貸出期間が終了した時点で廃棄します。